

公共交通事業者へのBCP作成促進セミナーを開催しました！

(中国運輸局)

皆さんはBCP（Business Continuity Plan：事業継続計画）をご存じでしょうか？

災害発生等の緊急事態において、被害を食い止めながら、業務の早期復旧が行えるよう、日頃からの訓練や事業を続けるための方法や手段を盛り込んだ計画のことを指します。

この度、中国運輸局管内の公共交通事業者におけるBCPの策定が遅れている実態を把握したことから、非常時の事業対応が可能な事業者の増加を目的として、「公共交通事業者へのBCP作成促進セミナー」を7月10日広島市内で開催いたしました。

より多くの方に知って頂きたい・・・そんな思いから管外にもお知らせを行った結果、当初の予定100名を超える申し込みを受けて、当日の会場は満員御礼（参加者数：126名 交通事業者数：55団体）となり、熱気溢れるセミナーとなりました。



昨年中国地方において発生した「平成30年7月豪雨」から、ちょうど一年が経過するタイミングの開催になりましたが、参加事業者の中には、当時の公共交通の現場で発生した混乱や、また乗務員自身が被災され、代替輸送を行う上での乗務員確保ができずに、渋滞で労働時間が増え、一部乗務員の負担が大きかった等の話も伺っております。

肝心の講義内容については、交通に携わる方だけでなく、学識、損害保険会社、コンサル、建設業と様々な業種の方を招き、それぞれの切り口からBCP作成を促す講義を行って頂きました。

「発生後72時間+始めの週末までに何ができるのか。」「教育や訓練だけやっても事業は存続できない。」「地震だけでなく、津波、風水害、火災、事故、感染症等被害想定は多岐にわたり、また強弱もある。」等、参加者の中には、昨年を思い出しながら、講義を聞いていた方も多かったのではないのでしょうか。

主催側として一緒に聞いていましたが、参加者の方にも理解しやすく、また心に響く講演であったのではないかと受け止めております。

最後に、今回を契機として一社でも多くBCP策定を検討、作成することにより、非常時においても対応に慌てない企業が増える事で、利用者の足が常時確保され続けることを祈念いたします。



《中国運輸局 BCP セミナーHP》

http://www.tb.mlit.go.jp/chugoku/kousei/00001_00190.html